

オホーツク圏北見地域合併協議会の調整内容（小委員会）

合併協定項目()	交通関係事業(協定項目32)	協議番号	協議第32号
小項目()	町営バスに関すること(1)	協議経過	
小委員会	協定項目検討第1小委員会	付託	平成16年7月31日
幹事会	第5回(平成16年8月22日)確認	審議	平成16年11月24日
部会・分科会名	企画部会	審議	
調 整 方 針			
<p>合併後に再編する。</p> <p>町営バスについては、それぞれの経過や理由に基づいて運行している経緯があり、地域の足として極めて重要である。</p> <p>料金体系の統一や運営方法についての課題はあるが、サービス低下を招かないことを基本とし、合併時は現状を維持しながら、合併後は合理的運行体系を検討する必要がある。</p>			

事務事業現況調書

協定項目番号	協定項目区分			部会名	分科会名		
32	交通関係事業			企画	企画		
大分類コード	大分類項目			決裁区分	調整済の可否		
1	重点協議項目			A協議会 B幹事会 C専門部会	調整終了		
中分類コード	中分類項目			調整区分			
1	重点協議項目			1 存続 2 合併時に統合 3 合併後に統合 4 合併時に再編	5 合併後に再編 6 合併時に廃止 7 合併後に廃止		
小項目番号	小項目名						
22	町営バスに関すること						
	北見市	端野町	常呂町	津別町	留辺蘂町	課題	調整方針
担当課	企画課	x	総務課	総務課			
担当者名				交通バス係長 好岡 和彦			
根拠法令等（根拠となる法令・条例・規則・要綱等）			常呂町営バスの設置及び運行管理に関する条例 常呂町営バスの設置及び運行管理に関する規則	津別町営バスの設置及び運行管理に関する条例 津別町営バスの設置及び運行管理条例施行規則			
会計の種類			一般会計	一般会計			
15年度予算額（単位：千円）			9,980千円	112,137千円			
関係団体等							
使用料・手数料・補助金等			使用料/手数料・補助金/交付金等	使用料/手数料・補助金/交付金等			
事業の別			道補助	道補助			
電算システム名							
備考1			(16)9,478千円	(16)107,525千円			
備考2							
表組等添付ファイル数 .XLS/.DOC							
【事務事業の内容】	該当なし	該当なし	<p>【目的】 一般乗合旅客自動車運送事業を廃止した路線を、地域住民の交通の便に供するため、町がバスの代替運行（以下「町営バス」という。）を行い、その適正な管理運営を図ることを目的とする。</p> <p>【運行概要】 運行方法 町営バス運転者供給業務委託を阿寒ランドホテルへ委託 運行委託 運賃収入は歳入（使用料）として処理する 修繕費、車検費用等は町負担 運行に係る費用は委託料に含む（人件費）</p> <p>運行時間 午前7時30分から午後7時00分まで</p> <p>運行日 1月1日から3日を除く毎日</p> <p>路線設定 民間のバス路線廃止に伴う代替バスとして設定。</p> <p>各路線の概要（本数/日） ・常呂・栄浦線 （9線経由）4往復 （とう沸経由）2往復</p> <p>運賃 ・ひとり乗車100円 小学生以下は50円</p> <p>料金の特例 イ) 中学生は町補助 ロ) 小学生以下は、親と一緒に一人無料 ハ) 小学生以下は、一人で乗る場合は、子供料金 ニ) 心障手帳1級から3級に付き添う介護者は大人の半額 ホ) 70歳以上の者は無料 ・定期券 常呂町役場 車 両 ・大型路線用低床バス 定員79名</p>	<p>【目的】 辺地における交通体系を整備し、公共の福祉を増進するため町営バスを設置する。</p> <p>【運行概要】 路線数 5路線 二又線 21.3km 恩根線 12.7km 上里線 16.6km 開成線 28.7km 相生線 21.0km</p> <p>運行方法 道路運送法第80条第1項の許可を受けて5路線を運行 開成線・相生線は直営運行（正規運転手9名体制）、他の3線は津別ハイヤーに運行委託</p> <p>運行委託内容 運転に関する業務のみの委託（委託料は主に人件費） 運賃収入は歳入（使用料）として処理する 車両・車庫に係る費用は町負担</p> <p>運行時間 ・二又線～午前7時00分から午後7時05分まで（土曜日は午後1時25分まで） ・恩根線～午前7時20分から午後4時45分まで（土曜日は午後1時05分まで） ・上里線～午前7時05分から午後4時55分まで（土曜日は午後1時15分まで） ・開成線・相生線（一体運行） 午前6時20分から午後8時11分まで</p> <p>運行日 ・二又線・恩根線・上里線 ～日祝日及び年末年始（12月30日～1月4日）を除く毎日 ・開成線・相生線 ～1月1日を除く毎日</p> <p>路線設定 民間バス路線及び国鉄（北見相生線）の路線廃止に伴う代替バスとして設定 町内の集落と市街地、北見市を結ぶ</p> <p>各路線の概要（本数/日） ・二又線・恩根線・上里線 2往復 ・開成線 6往復（日祝日は5往復） （12月30日～31日、1月2日～4日は4便）</p>	該当なし	<p>町営バスを運行するのは、常呂町と津別町の2町だけである。 常呂町は1路線で民間に委託、津別町は5路線で内3路線を民間に委託し、幹線である相生から津別経由北見市内は直営（正職員運転手9名と事務対応1名）で運行している。 両町とも民間バス撤退後の代替及び転換の路線バスであるが地域の過疎化とともにスクールバスの要素が極めて高い状況になっている。 料金は、常呂で一律100円（運行距離8km）。津別は110円から最大1,460円（約50km）までとなっている。 津別は、行き止まりの沢地帯が多く循環して運行できる路線が1本もなく非効率的である。 年寄りの買い物・病院への足の確保、児童生徒及び高校生のスクールバスとしての使命に大きな役割を果たしている。</p>	<p>町営バスについては、それぞれの経過や理由に基づいて運行している経緯があり、地域の足として極めて重要である。 料金体系の統一や運営方法についての課題はあるが、サービス低下を招かないことを基本とし、合併時は現状を維持しながら、合併後において合理的運行体系を検討する必要がある。</p> <p>【任意合併協議会】 町営バスについては、それぞれの経過や理由に基づいて運行している背景があり、地域の足として極めて重要です。料金体系の統一や運営方法についての課題はありますが、いずれの場合においてもサービス低下を招かないことを前提とし、合理的運行体系とするため、合併後に再編する方向で調整を図ります。</p>

事務事業現況調書

協定項目番号	協定項目区分	部会名				分科会名																			
32	交通関係事業	企画				企画																			
大分類コード	大分類項目	決裁区分				調整済の可否																			
1	重点協議項目	A協議会 B幹事会 C専門部会				調整終了																			
中分類コード	中分類項目	調整区分																							
1	重点協議項目	1 存続 5 合併後に再編 2 合併時に統合 6 合併時に廃止 3 合併後に統合 7 合併後に廃止 4 合併時に再編																							
小項目番号	小項目名																								
22	町営バスに関すること																								
	北見市	端野町	常呂町	津別町	留辺蘂町	課題	調整方針																		
【事務事業の内容】			<p>利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 H13 18,639人 H14 13,685人 <p>料金の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年4月に改正 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理 ・バス停の管理 <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町営バス使用料 1,842千円 道補助金 759千円 補助金等名称 「市町村生活バス路線運行補助金」 ・目的 バス事業の自立を図り、地域住民の福祉を確保する ・概要 対象市町村生活バス路線運行事業 ・補助・負担基準 補助は欠損金の8割が特別交付税措置、1割は道費負担、残り1割が町費負担 ・補助期間 前年10月1日から当該年度9月30日まで <p>(16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 町営バス使用料 1,605千円 道補助金 1,068千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・相生線 7往復(12月30日~31日、1月2日~4日は3便) 運賃 運賃計算キロ程1キロメートルにつき、32円77銭を基準として算出(初乗り料金~110円)する。小学生以下は半額 車両 ・路線用バス 8台 定員91人(1台)、84人(2台)、66人(1台)、64人(1台)、46人(1台)、27人(2台) ・連絡車 2台 ・その他 2台(福祉バス) <p>利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(路線名)</th> <th>(H13)</th> <th>(H14)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二又線</td> <td>3,506人</td> <td>2,908人</td> </tr> <tr> <td>恩根線</td> <td>3,155人</td> <td>2,567人</td> </tr> <tr> <td>上里線</td> <td>3,257人</td> <td>2,281人</td> </tr> <tr> <td>開成線</td> <td>49,266人</td> <td>44,799人</td> </tr> <tr> <td>相生線</td> <td>29,675人</td> <td>27,346人</td> </tr> </tbody> </table> <p>料金改正 平成9年10月に改正</p> <p>歳入の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 町営バス運賃収入 (H14決算) 41,742千円 (H15予算) 42,026千円 (H16予算) 42,177千円 地域生活バス路線維持費補助 (H14決算) 3,878千円 (H15予算) 3,878千円 (H16予算) 3,698千円 <p>歳出の内訳</p> <p>給与費</p> <ul style="list-style-type: none"> (H14決算) 81,427千円 (H15予算) 82,789千円 (H16予算) 79,439千円 <p>町営バス維持管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> (H14決算) 26,963千円 (H15予算) 27,488千円 (H16予算) 26,356千円 <p>バス保管車庫管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> (H14決算) 1,596千円 (H15予算) 1,635千円 (H16予算) 1,512千円 <p>代替輸送確保対策事業基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> (H14決算) 229千円 (H15予算) 225千円 (H16予算) 218千円 <p>市町村生活バス路線運行事業</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性の観点から町営バスによる有償運行を行う。 ・町営バス運行事業に係る補助申請 ・町営バス5路線中、4路線が補助対象。直営運行2路線(開成線・相生線)中、相生線については、国鉄廃止に伴う転換交付金を受けていることから補助対象外となっている。 ・残り3路線(二又線・恩根線・上里線)については、運転業務のみ民間会社(津別ハイヤー)に運行委託。 ・補助金については、全額、町が収納。 	(路線名)	(H13)	(H14)	二又線	3,506人	2,908人	恩根線	3,155人	2,567人	上里線	3,257人	2,281人	開成線	49,266人	44,799人	相生線	29,675人	27,346人			
(路線名)	(H13)	(H14)																							
二又線	3,506人	2,908人																							
恩根線	3,155人	2,567人																							
上里線	3,257人	2,281人																							
開成線	49,266人	44,799人																							
相生線	29,675人	27,346人																							

オホーツク圏北見地域合併協議会の調整内容（小委員会）

合併協定項目()	交通関係事業(協定項目32)	協議番号	協議第32号
小項目()	生活交通路線(2)	協議経過	
小委員会	協定項目検討第1小委員会	付託	平成16年7月31日
幹事会	第16回(平成16年11月14日)確認	審議	平成16年11月24日
部会・分科会名	企画部会	審議	
調 整 方 針		B - 1 - 2 7	
<p>合併後に再編する。</p> <p>住民の足を確保するためには、現在補助している路線の継続を基本とする。 なお、国、道の補助金については、平成18年度まで継続されるが、 その後は明確ではないことから、国や道の動向を見極め、検討を行う。</p>			

事務事業現況調書

協定項目番号	協定項目区分				部会名	分科会名	
32	交通関係事業				企画	企画	
大分類コード	大分類項目				決裁区分	調整済の可否	
					A協議会 B幹事会 C専門部会	調整終了	
中分類コード	中分類項目				調整区分		
					1 存続 2 合併時に統合 3 合併後に統合 4 合併時に再編 5 合併後に再編 6 合併時に廃止 7 合併後に廃止		
小項目番号	小項目名						
27	生活交通路線						
	北見市	端野町	常呂町	津別町	留辺蘂町	課題	調整方針
担当課	市民の声をきく課 市民相談担当	企画課 企画係	総務課	総務課	総務課		
担当者名	佐野 祐一郎	山本 英司	交通防災係 佐々木政敏 財政係 小笠原聖	好岡 和彦	尾崎和憲		
根拠法令等(根拠となる法令・条例・規則・要綱等)							
会計の種別	一般会計	一般会計	一般会計	一般会計	一般会計		
15年度予算額(単位:千円)	67,940千円	3,715千円	9,497千円	2,328千円	17,840千円		
関係団体等							
使用料・手数料・補助金等	補助金/交付金等	補助金/交付金等	補助金/交付金等	補助金/交付金等	補助金/交付金等		
事業の別							
電算システム名							
備考1	(16)3月補正予定	(16)1,580 (3月補正予定)	(16)11,622千円	(16)2,328千円	(16)17,840千円		
備考2							
表組等添付ファイル数 .XLS/.DOC							
【事務事業の内容】	<p>網走支庁生活交通確保対策協議会に係る事務生活交通路線(バス)維持確保3カ年地域計画の提出及び承認等</p> <p>上記生活交通路線(バス路線)の路線維持・確保に係る事務</p> <p>上記計画に基づき、バス事業者が運行した補助路線に対し、国及び道の補助要項に基づいた自治体協調補助金を補助している。(道補助も同じ)</p> <p>補助額及び補助路線数</p> <p>平成14年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 8路線 27,899千円 ・道補助路線 5路線 8,639千円 ・市単独補助路線 7路線 24,962千円 合計 61,500千円 <p>平成15年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 8路線 32,354千円 ・道補助路線 5路線 11,279千円 ・市単独補助路線 7路線 24,307千円 合計 67,940千円 <p>平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月補正予定 	<p>網走支庁生活交通確保対策協議会に係る事務</p> <p>上記生活交通路線(バス路線)の路線維持・確保に係る事務</p> <p>国・道・町の3者で助成措置を講じ、住民に不可欠な公共交通機関であるバス路線の確保・運行推進を図る。事務的にはバス事業者が運行した補助路線に対し国・道の補助要綱に基づき算出した町協調補助分などを補助している。</p> <p>補助額及び補助路線数</p> <p>平成14年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 3路線 3,024千円 <p>平成15年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 3路線 3,715千円 <p>平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 3路線 1,580千円 3月補正予定 	<p>網走支庁生活交通確保対策協議会に係る事務</p> <p>上記生活交通路線(バス路線)の路線維持・確保に係る事務</p> <p>国・道・町の3者で助成措置を講じ、住民に不可欠な公共交通機関であるバス路線の確保・運行推進を図る。事務的にはバス事業者が運行した補助路線に対し国・道の補助要綱に基づき算出した町協調補助分などを補助している。</p> <p>補助額及び補助路線数</p> <p>平成14年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 2路線 11,065千円 <p>平成15年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 2路線 11,622千円 <p>平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 2路線 11,622千円 <p>その他の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧網線代替バス車両更新補助 車両の更新を8年ごとに行う場合に車両購入費を補助(網走市・佐呂間町・湧別町・上湧別町・常呂町の5市町で補助) 中型2台 大型3台 平成15年度実績 19,365千円 財源は、転換交付金を原資とした「国鉄湧網線代替輸送確保基金」の取崩しで対応している。 	<p>網走支庁生活交通確保対策協議会に係る事務</p> <p>生活交通路線維持対策事業</p> <p>[事業概要]</p> <p>国及び道の補助要綱に基づき、国・道・町の3者で助成措置を講じ、住民に不可欠な公共交通機関であるバス路線の確保及び運行維持を図る。</p> <p>[事務手順]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者が運行した補助路線に対し、国及び道の補助要綱に基づき算出した町協調補助分を補助する。 <p>[補助対象期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年10月1日から本年9月30日運行分 <p>[対象路線]</p> <p>北見津別線 美幌津別線</p> <p>生活交通路線(北見～津別線)に係る事務</p> <p>*運行回数カット分を補助(北見市・端野町・美幌町・津別町の4市町で補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> 14年度実績 1,137千円 15年度予算 1,122千円 16年度予算 1,122千円 <p>市町村単独補助路線(美幌～津別線)に係る事務</p> <p>運行維持費補助(美幌町・津別町の2町で補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> 14年度実績 1,044千円 15年度予算 1,206千円 16年度予算 1,206千円 	<p>網走支庁生活交通確保対策協議会に係る事務</p> <p>上記生活交通路線(バス路線)の路線維持・確保に係る事務</p> <p>国・道・町の3者で助成措置を講じ、住民に不可欠な公共交通機関であるバス路線の確保・運行推進を図る。事務的にはバス事業者が運行した補助路線に対し国・道の補助要綱に基づき算出した町協調補助分などを補助している。</p> <p>補助額及び補助路線数</p> <p>平成14年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 4路線 14,134千円 ・町単独補助路線 1路線 2,064千円 合計 16,198千円 <p>平成15年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助路線 4路線 15,477千円 ・町単独補助路線 1路線 2,363千円 合計 17,840千円 <p>平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 17,840千円 	<p>住民に不可欠な公共交通機関であるバス路線の確保は必要である。</p> <p>しかし、補助基準の範囲内での運行では住民の満足は得られるものではなく、それを満たそうとすると経費負担が大きくなる。</p>	<p>住民の足を確保するためには、現在補助している路線の継続を基本とする。</p> <p>なお、国、道の補助金については、平成18年度まで継続されるが、その後は明確ではないことから、国や道の動向を見極め、検討を行う。</p>

オホーツク圏北見地域合併協議会の調整内容（小委員会）

合併協定項目()	交通関係事業(協定項目32)	協議番号	協議第32号
小項目()	定期運賃(地域振興対策)補助(3)	協議経過	
小委員会	協定項目検討第1小委員会	付託	平成16年7月31日
幹事会	第16回(平成16年11月14日)確認	審議	平成16年11月24日
部会・分科会名	企画部会	審議	
調 整 方 針		B - 1 - 2 8	
<p>存続する。</p> <p>道立高等学校の存続は地域の重要課題であり、平成18年度以降の存続を図るため、現行の地域振興対策としての、特例2間口校の定期運賃補助については継続する。</p>			

事務事業現況調書

協定項目番号	協定項目区分			部会名	分科会名		
32	交通関係事業			企画	企画		
大分類コード	大分類項目			決裁区分	調整済の可否		
				A協議会 B幹事会 C専門部会	調整終了		
中分類コード	中分類項目			調整区分			
				1 存続 2 合併時に統合 3 合併後に統合 4 合併時に再編 5 合併後に再編 6 合併時に廃止 7 合併後に廃止			
小項目番号	小項目名						
28	定期運賃（地域振興対策）補助						
	北見市	端野町	常呂町	津別町	留辺蘂町	課題	調整方針
担当課	x	管理課	管理課	総務課（所管は教育委員会）	管理課		
担当者名				好岡 和彦	学校教育係 伊東 晃		
根拠法令等（根拠となる法令・条例・規則・要綱等）				津別町バス通学者に対する通学費補助要綱	留辺蘂高等学校生徒のバス・列車通学費助成規則		
会計の種類別				一般会計	一般会計		
15年度予算額（単位：千円）				7,633千円	1,500千円		
関係団体等							
使用料・手数料・補助金等				補助金/交付金等	補助金/交付金等		
事業の別							
電算システム名							
備考1				(16)7,289千円	(16)1,420千円		
備考2							
表組等添付ファイル数 .XLS/.DOC							
【事務事業の内容】		該当なし		<p>記入例と主旨を同じくするものは存在しない。</p> <p>ただし、バス通学生に対する補助制度は、教育委員会所管の事業として、下記のとおり存在するので、参考として記載します。</p> <p>[名称] 津別町バス通学者に対する通学費補助事業</p> <p>[目的] 町営バス及び民間バスを利用する通学者に対し、通学費補助を行うことにより、教育の機会均等と教育文化の振興に資する。</p> <p>[事業概要] 片道の通学距離が5キロメートル以上で、通学手段として町営バスまたは民間バスを利用し、高等学校・専修学校・公共職業能力開発校等に通学する者が補助対象となる。（民間バスについては、津別～美幌間に限定）</p> <p>補助対象者が、通学定期券を購入したとき津別町民が町外の学校に通学する場合は、購入費の8分の1を補助。 津別高校に通学する場合は、購入費の2分の1を補助する。 上記の補助について、16年度よりは廃止、は4分の3となる。</p> <p>・町営バス分については、定期券購入時に補助額を差し引いて販売し、後日、補助相当額を公金振替により収納。 ・民間バス分は、補助金を個人口座に振り込み。</p>	<p>留辺蘂高等学校生徒のバス・列車通学費助成</p> <p>[目的] 民間バス及びJRを利用する通学者に対し、通学費補助を行うことにより、教育の機会均等と教育文化の振興に資する。</p> <p>[事業概要] 通学手段として町営バスまたは民間バスを利用し、留辺蘂高等学校に通学する者が補助対象となる。</p> <p>補助対象者が、通学定期券を購入したとき留辺蘂町民の場合は片道6km以上が対象で、購入費の4割を補助 町外からの通学者の場合は申請者全員が対象ではあるが、下記定期券購入相当額の1割を補助 北見方面の通学者 JR 東相内駅から西留辺蘂駅 バス 東相内から1号線又は高校前 遠軽方面の通学者 JR 乗車駅から西留辺蘂駅 遠軽方面及び佐呂間方面のバス ・申請書を精査後、補助金を個人口座に振り込み。 平成15年度実績 1,251千円（121名） 平成16年度予算 1,420千円</p> <p>平成12～17年度までの時限措置として いる。</p>	<p>定期運賃補助については、高等学校存続に係わる地域振興対策となっている。 常呂町と津別町地区の生徒の減少により高等学校存続、2間口確保の問題がある。 合併後における学区再編、適正配置計画に基づき小規模2間口校の存続について危惧される。</p>	<p>道立高等学校の存続は地域の重要課題であり、平成18年度以降の存続を図るため、現行の地域振興対策としての、特例2間口校の定期運賃補助については継続する。</p>

北海道市営競馬組合年次経費別決算額一覧表

(単位:千円)

事項	年次(開催回数)		平成元年度(23回)		平成2年度(23回)		平成3年度(23回)		平成4年度(23回)		平成5年度(24回)		平成6年度(24回)		平成7年度(26回)		平成8年度(25回)		平成9年度(25回)		平成10年度(25回)		平成11年度(25回)		平成12年度(25回)		平成13年度(25回)		平成14年度(25回)		平成15年度(26回)	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比		
入	勝馬投票券発売収入	28,002,724	114.6%	32,105,079	114.6%	32,292,489	100.6%	29,225,594	90.5%	30,542,571	104.5%	30,563,390	100.1%	29,813,994	97.5%	27,628,376	92.7%	26,992,860	97.7%	23,368,775	86.6%	21,163,155	90.6%	20,717,068	97.9%	19,601,628	94.6%	18,494,861	94.4%	16,910,260	91.4%	
	財政施設基金繰入金					410,000		62,000					333,136		126,600				350,120		0		120,607		133,559		0		0			
	金融公庫還付金									77,811		182,423		186,476		309,739		269,135		255,910		218,002		191,411		186,037		172,761		159,450		
	その他歳入	79,840	234,287	293.4%	299,395	127.8%	372,373	124.4%	165,588	44.5%	106,690	64.4%	94,752	88.8%	44,250	46.7%	73,854	166.9%	409,748	554.8%	522,535	127.5%	588,067	112.5%	290,362	49.4%	162,532	56.0%	324,525	199.7%		
入計	28,082,564	32,339,366	115.2%	32,591,884	100.8%	30,007,967	92.1%	30,847,970	102.8%	30,852,503	100.0%	30,428,358	98.6%	28,108,965	92.4%	27,335,849	97.2%	24,384,553	89.2%	21,903,692	89.8%	21,617,153	98.7%	20,211,586	93.5%	18,830,154	93.2%	17,394,235	92.4%			
歳	払戻金	20,739,933	23,792,977	114.7%	23,924,145	100.6%	21,662,820	90.5%	22,631,255	104.5%	22,652,807	100.1%	22,100,423	97.6%	20,479,391	92.7%	20,002,553	97.7%	17,313,150	86.6%	15,694,455	90.7%	15,353,959	97.8%	14,489,259	94.4%	13,674,597	94.4%	12,500,254	91.4%		
	発売額-払戻金(A)	7,262,791	8,312,102	114.4%	8,368,344	100.7%	7,562,774	90.4%	7,911,316	104.6%	7,910,583	100.0%	7,713,571	97.5%	7,148,985	92.7%	6,990,307	97.8%	6,055,625	86.6%	5,468,700	90.3%	5,363,109	98.1%	5,112,369	95.3%	4,820,264	94.3%	4,410,006	91.5%		
	賞金・諸手当	2,522,493	2,659,673	105.4%	2,924,611	110.0%	3,010,768	102.9%	3,132,131	104.0%	3,125,203	99.8%	3,385,147	108.3%	3,094,428	91.4%	3,003,204	97.1%	2,969,902	98.9%	2,638,313	88.8%	2,448,324	92.8%	2,458,191	100.4%	2,080,742	84.6%	1,753,255	84.3%		
	(A)に対する比率	34.7%	32.0%		34.9%	39.8%	39.6%	39.5%	43.9%	43.3%	43.0%	49.0%	48%	46%	48%	46%	48%	43%	40%													
	施設使用料 本場	742,366	742,424	100.0%	748,926	100.9%	748,926	100.0%	749,171	100.0%	785,633	104.9%	786,991	100.2%	768,160	97.6%	643,150	83.7%	496,224	77.2%	496,388	100.0%	498,446	100.4%	497,680	99.8%	484,775	97.4%	484,555	100.0%		
	場外	289,554	325,626	112.5%	379,858	116.7%	340,708	89.7%	370,167	108.6%	341,804	92.3%	329,054	96.3%	316,998	96.3%	293,268	92.5%	259,494	88.5%	249,120	96.0%	231,311	92.9%	231,578	100.1%	248,664	107.4%	245,828	98.9%		
	計	1,031,920	1,068,050	103.5%	1,128,784	105.7%	1,089,634	96.5%	1,119,338	102.7%	1,127,437	100.7%	1,116,045	99.0%	1,085,158	97.2%	936,418	86.3%	755,718	80.7%	745,508	98.6%	729,757	97.9%	729,258	99.9%	733,439	100.6%	730,383	99.6%		
	(A)に対する比率	14.2%	12.8%		13.5%	14.4%	14.1%	14.3%	14.5%	15.2%	13.4%	12.5%	13.6%	13.6%	14.3%	15.2%	16.6%															
	交付・納付金地全協	387,569	445,008	114.8%	419,470	94.3%	310,868	74.1%	331,770	106.7%	332,548	100.2%	301,842	90.8%	267,363	88.6%	261,358	97.8%	215,171	82.3%	186,399	86.6%	178,899	96.0%	164,323	91.9%	151,460	92.2%	136,022	89.8%		
	金融公庫	287,947	337,182	117.1%	339,477	100.7%	302,629	89.1%	318,136	105.1%	318,726	100.2%	309,739	97.2%	269,135	86.9%	261,431	97.1%	218,002	83.4%	191,411	87.8%	186,037	97.2%	172,761	92.9%	159,450	92.3%	140,439	88.1%		
	計	675,516	782,190	115.8%	758,947	97.0%	613,497	80.8%	649,906	105.9%	651,274	100.2%	611,581	93.9%	536,498	87.7%	522,789	97.4%	433,173	82.9%	377,810	87.2%	364,936	96.6%	337,084	92.4%	310,910	92.2%	276,461	88.9%		
	(A)に対する比率	9.3%	9.4%		9.1%	8.1%	8.2%	8.2%	7.9%	7.5%	7.5%	7.2%	6.9%	6.8%	6.6%	6.8%	6.6%	6.6%	6.5%	6.3%												
	電算機使用保守経費	259,113	263,178	101.6%	315,673	119.9%	412,829	130.8%	589,917	142.9%	607,387	103.0%	608,359	100.2%	565,400	92.9%	459,018	81.2%	467,630	101.9%	419,747	89.8%	324,739	77.4%	571,918	176.1%	310,097	54.2%	286,016	92.2%		
	(A)に対する比率	3.6%	3.2%		3.8%	5.5%	7.5%	7.7%	7.9%	7.9%	7.9%	6.6%	7.7%	7.7%	6.1%	6.8%	6.6%	6.8%	6.6%	6.6%												
	従事員賃金	416,684	417,939	100.3%	451,940	108.1%	444,100	98.3%	433,184	97.5%	448,161	103.5%	468,531	104.5%	429,447	91.7%	418,653	97.5%	405,568	96.9%	376,030	92.7%	376,703	100.2%	365,822	97.1%	329,654	90.1%	257,821	78.2%		
(A)に対する比率	5.7%	5.0%		5.4%	5.9%	5.5%	5.7%	6.1%	6.0%	6.0%	6.7%	6.9%	6.9%	6.7%	6.9%	7.0%	7.2%	6.8%	5.8%													
人件費(職員・嘱託)																																
職員	330,913	339,051	102.5%	320,228	94.4%	352,126	110.0%	357,935	101.6%	363,590	101.6%	389,537	107.1%	386,271	99.2%	396,312	102.6%	404,268	102.0%	418,939	103.6%	399,151	95.3%	394,255	98.8%	367,641	93.2%	347,113	94.4%			
嘱託	51,824	53,570	103.4%	61,700	115.2%	65,288	105.8%	59,403	91.0%	59,976	101.0%	61,493	102.5%	55,796	90.7%	46,086	82.6%	36,933	80.1%	22,794	61.7%	24,451	107.3%	24,380	99.7%	23,267	95.4%	15,574	66.9%			
計	382,737	392,621	102.6%	381,928	97.3%	417,414	109.3%	417,338	100.0%	423,566	101.5%	451,030	106.5%	442,067	98.0%	442,398	100.1%	441,201	99.7%	441,733	100.1%	423,602	95.9%	418,635	98.8%	390,908	93.4%	362,687	92.8%			
(A)に対する比率	5.3%	4.7%		4.6%	5.5%	5.3%	5.4%	5.8%	6.2%	6.3%	7.3%	8.1%	7.9%	8.2%	8.1%	8.2%	8.1%	8.2%														
広告料	102,373	126,886	123.9%	152,650	120.3%	156,581	102.6%	164,079	104.8%	171,460	104.5%	171,394	100.0%	149,106	87.0%	148,502	99.6%	150,257	101.2%	138,906	92.4%	137,187	98.8%	121,265	88.4%	96,534	79.6%	57,405	59.5%			
(A)に対する比率	1.4%	1.5%		1.8%	2.1%	2.1%	2.2%	2.2%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.5%	2.5%	2.6%	2.4%													
施設改善経費																																
競馬場走路改修	19,158	26,080	136.1%	23,577	90.4%	16,645	70.6%	25,483	153.1%	19,889	78.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	7,077	0	73,836									
その他改善経費	5,408	37,528	693.9%	31,092	82.9%	72,024	231.6%	131,007	181.9%	106,132	81.0%	31,707	29.9%	32,822	103.5%	16,954	51.7%	19,527	115.2%	16,219	83.1%	14,988	92.4%	22,625	151.0%	11,791	52.1%	11,087	94.0%			
計	24,566	63,608	258.9%	54,669	85.9%	88,669	162.2%	156,490	176.5%	126,021	80.5%	31,707	25.2%	32,822	103.5%	16,954	51.7%	19,527	115.2%	23,296	119.3%	14,988	64.3%	96,461	643.6%	11,791	12.2%	11,087	94.0%			
(A)に対する比率	0.3%	0.8%		0.7%	1.2%	2.0%	1.6%	0.4%	0.5%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	1.9%	0.3%	1.9%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%					
市配分金	584,000	584,000	100.0%	784,000	134.2%	684,000	87.2%	0	0.0%	88,000																						
(A)に対する比率	8.0%	7.0%		9.4%	9.0%	1.1%																										
均てん化拠出金				10,000		10,000																										
(A)に対する比率				0		0.1%																										
出	基金積立金 財調	70,000	895,540	1279.3%	105,777	111.8%	56,743	53.6%	107,534	189.5%	19,120	17.8%	16,092	84.2%	4,993	31.0%	3,070	61.5%	2,987	97.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	退職	4,000	18,216	455.4%	17,471	95.9%	21,462	122.8%	6,652	31.0%	6,444	96.9%	6,365																			